

第**46**期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日（木）
午前10時

場所

名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋
2階「瑞雲の間」

議案

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

株式会社 プロト コーポレーション

証券コード：4298

PROTO

議決権行使のご案内

当日ご出席される株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席いただけない場合は下記のいずれかの方法で議決権を行使していただくことができます。

■ 議決権行使期限



郵送

2024年6月26日（水）午後6時

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット

2024年6月26日（水）午後6時

議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。



証券コード4298

2024年6月5日

(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

株 主 各 位

名古屋市中区葵一丁目23番14号

株式会社プロトコーポレーション

代表取締役社長 神谷 健司

招集ご通知

第46期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲
載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイトにアクセスし
て、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を
選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することがで
きますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3ペ
ージに記載の「議決権行使のお願い」のご案内に従って、2024年6月26日（水曜日）午後6時
までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

日時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
場所	名古屋市東区葵三丁目16番16号 ホテルメルパルク名古屋 2階 瑞雲の間
目的事項	報告事項 ▶第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

招集にあたっての決定事項 後記3ページから4ページ「議決権行使のお願い」をご参照ください。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてその旨掲載させていただきます。
<https://www.proto-g.co.jp/IR/library/soukaidata.html>
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

事業報告の「主要な事業内容」「企業集団の主要拠点等」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査役会の監査報告書」

議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時

株主総会にご出席いただけない方

インターネット



後記(4ページ)のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧いただき、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

議決権行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後6時まで

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後6時到着分まで



議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 株

議案	賛成	反対	無効
第1号	○	○	○
第2号	○	○	○
第3号	○	○	○

※議決権の数に1票元ごとに1票となります。

お 願 い
1. 当日株主総会のご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご議決権行使ください。
3. 郵送による議決権行使のご場合は、ご返送のうえに「インターネット」または「郵送」のいずれかをご記載ください。
4. 電子メールでログインIDとパスワードを読み取った後、インターネット上で議決権行使書をご記入ください。
5. ログインIDとパスワードは、議決権行使書に同封の「ログインIDとパスワード」に記載されています。
6. ログインIDとパスワードは、議決権行使書に同封の「ログインIDとパスワード」に記載されています。

インターネット等による議決権行使に必要となる「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

● こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を()内にご記入ください。

第2号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットで議決権を行使される方

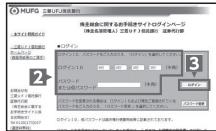
当社指定の議決権行使ウェブサイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年6月26日(水)** 午後6時まで

パソコンの場合

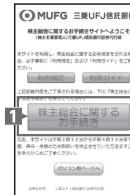


1 「次の画面へ」をクリック

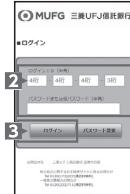


2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

スマートフォン・タブレットの場合



1 「株主総会に関するお手続き」をタッチ



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をタッチ

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



議決権行使に関するよくあるご質問

- Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？
A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？
A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク

(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎ **0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	よこ 横 山 博 一	代表取締役会長	再任
2	かみ 神 谷 健 司	代表取締役社長	再任
3	むね 宗 平 光 弘	専務取締役	再任
4	よこ 横 山 宗 久	専務取締役	再任
5	しら 白 木 享	常務取締役	再任
6	う 兔 洞 則 之	常務取締役	再任
7	し 清 水 茂代 司	取締役	再任
8	まつ 松 沢 章 博	取締役	再任
9	きた 北 山 恵理子	取締役	再任 社外 独立
10	かじ 梶 浦 雅 巳		新任 社外 独立
11	き 木 全 美 加		新任 社外 独立
12	すず 鈴 木 真 理		新任 社外 独立

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>1</p> <p>再任</p>	<p>よこ やま ひろ いち 横 山 博 一 (1950年2月2日生)</p> <p>所有する当社株式の数 898,100株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1979年 6月 当社代表取締役社長 2003年 4月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) 創業者として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>2</p> <p>再任</p>	<p>かみ や けん じ 神 谷 健 司 (1968年2月17日生)</p> <p>所有する当社株式の数 106,140株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1990年 3月 当社入社 2000年 5月 当社執行役員 2002年 6月 当社取締役 2013年 4月 当社常務取締役 2014年 4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) モビリティ関連情報分野を中心に国内外子会社の代表取締役社長を歴任しており、当社代表取締役社長に就任して以来、中期経営計画の策定と実行において中心的な役割を果たしています。当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>むね ひら みつ ひろ 宗 平 光 弘 (1967年5月8日生)</p> <p>所有する当社株式の数 89,476株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1994年3月 当社入社 2004年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 (現任) 関連会社戦略部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社プロトソリューション 代表取締役会長 株式会社タイヤワールド館ベスト 代表取締役会長 株式会社グーネットエクスチェンジ 代表取締役会長 株式会社プロトリオス 代表取締役会長 株式会社カークレド 代表取締役会長 株式会社オートウェイ 代表取締役会長 株式会社オニオン 代表取締役会長 コスミック流通産業株式会社 代表取締役会長 コスミックGCシステム株式会社 代表取締役会長 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とした理由) モビリティ事業担当役員、ITソリューション部門担当役員を歴任しており、また、関連会社戦略部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びモビリティ関連情報分野の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>よこ やま もと ひさ 横 山 宗 久 (1960年1月23日生)</p> <p>所有する当社株式の数 535,460株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1979年6月 当社入社 1995年3月 当社取締役 経理部門 (現経理・財務部門) 担当 (現任) 2001年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) 経理・財務部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及び財務基盤の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>5</p> <p>再任</p>	<p>しら き とおる 白 木 亨 (1970年4月22日生)</p> <p>所有する当社株式の数 52,440株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1998年8月 当社入社 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2010年1月 事業推進部門 (現ITソリューション部門) 担当 (現任) 2020年4月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社プロトソリューション 代表取締役社長 沖縄バスケットボール株式会社 代表取締役社長 沖縄アリーナ株式会社 代表取締役会長</p> <p>(取締役候補者とした理由) ITソリューション部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びIT部門の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>6</p> <p>再任</p>	<p>う どう のり ゆき 兎 洞 則 之 (1971年10月9日生)</p> <p>所有する当社株式の数 28,860株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1996年12月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 自動車関連事業 (四輪) (現モビリティ事業 (四輪)) 担当 (現任) 2015年6月 当社取締役 2020年4月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) モビリティ事業担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びモビリティ関連情報分野の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>7</p> <p>再任</p>	<p>し みず しげよし 清 水 茂代司 (1965年10月29日生)</p> <p>所有する当社株式の数 20,120株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1999年8月 当社入社 2003年4月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 (現任) 2017年10月 ガバナンス統括部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) ガバナンス統括部門担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>8</p> <p>再任</p>	<p>まつ ざわ あき ひろ 松 沢 章 博 (1972年1月25日生)</p> <p>所有する当社株式の数 20,320株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1994年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 自動車関連事業(二輪・流通) (現モビリティ事業(二輪・流通) 担当(現任)) 2020年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(取締役候補者とした理由) モビリティ事業担当役員として当社業務に関する豊富な経験・知見を有していることから、グループ経営の推進及びモビリティ関連情報分野の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>
<p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>きた やま えりこ 北 山 恵 理 子 (1958年4月7日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>1981年4月 ダンアンドブラッドストリートジャパン株式会社入社 2000年12月 同社代表取締役社長 2010年12月 株式会社ロードウェイ(現株式会社グロープリング) 設立 代表取締役社長(現任)</p> <p>2015年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス 社外取締役 2017年3月 株式会社SBY 代表取締役社長 2018年2月 株式会社BIZInfo(現株式会社日本チャンピオングループ) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年8月 Control Bionics Limited(オーストラリア法人) 日本支社 代表(現任) 2024年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本チャンピオングループ 代表取締役社長 株式会社グロープリング 代表取締役社長 Control Bionics Limited(オーストラリア法人) 日本支社 代表 東邦レマック株式会社 社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって9年となります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>10</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>かじ うら まさ み 梶 浦 雅 巳 (1954年7月22日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1977年4月 ハウス食品株式会社入社 2001年4月 愛知学院大学商学部 助教授 2004年4月 横浜国立大学 大学院 環境情報研究院客員研究員 2005年4月 愛知学院大学 大学院商学研究科 博士課程担当（現任） 2005年8月 愛知学院大学商学部 教授（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 国際的な企業におけるマーケティング部門、営業部門に深い造詣を有しており、また、愛知学院大学等で教授等を歴任していることから、大学教授としての幅広い知識と経験を活かし、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。</p> <p>同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>
<p>11</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>き また み か 木 全 美 加 (1970年5月16日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1996年8月 株式会社TAC入社 2000年9月 監査法人伊東会計事務所入所 2015年12月 PwCあらた有限責任監査法人入所 2023年10月 木全美加公認会計士事務所開設 代表（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 木全美加公認会計士事務所 代表</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 公認会計士として、財務及び会計分野における豊富な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するのに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。</p> <p>同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>12</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>鈴木 真理 (1980年3月7日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>2018年12月 弁護士登録 2018年12月 家田・木全法律事務所入所 2020年1月 後藤・鈴木法律事務所入所 (現任) 2023年4月 愛知東邦大学 非常勤講師 (憲法) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 弁護士として法律に関する専門的な経験・知見を有しており、客観的視点で経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者としております。 同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北山恵理子氏、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は北山恵理子氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額としております。北山恵理子氏の再任が承認された場合、当社は北山恵理子氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、北山恵理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 北山恵理子氏、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 北山恵理子氏、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏は、当社の親会社等ではなく、また、過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 北山恵理子氏、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 北山恵理子氏、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
9. 北山恵理子氏、梶浦雅巳氏、木全美加氏及び鈴木真理氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(ご参考)

取締役会スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

役職	氏名	企業経営	法務・コンプライアンス	財務会計・税務	マーケティング・営業	IT・デジタル	人材育成・開発
代表取締役会長	横山 博一	○	○				○
代表取締役社長	神谷 健司	○	○		○		
専務取締役	宗平 光弘	○			○	○	
専務取締役	横山 宗久	○	○	○			
常務取締役	白木 享	○			○	○	
常務取締役	兎洞 則之	○			○		○
取締役	清水 茂代司	○	○	○			
取締役	松沢 章博	○			○	○	
社外取締役	北山 恵理子	○			○		○
社外取締役	梶浦 雅巳	○			○		○
社外取締役	木全 美加			○			
社外取締役	鈴木 真理		○				

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を退任される櫻井由美子氏、川井和子氏及び森美穂氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当該退職慰労金につきましては、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、当社の定める一定の基準内とするものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さくら い ゆみ こ 櫻 井 由美子	2014年6月 当社社外取締役（現任）
かわ い かず こ 川 井 和 子	2021年6月 当社社外取締役（現任）
もり み ほ 森 美 穂	2021年6月 当社社外取締役（現任）

以 上

事業報告

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や人手不足を背景とした賃上げの流れが継続している中、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直し傾向にあり、国内景気は緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、地政学リスクの高まりや世界的な金融引き締めに伴う、円安進行圧力は依然として強く、輸入価格の上昇を起点とする物価の上昇による消費低迷懸念等、わが国の景気を下押しするリスクを十分に注視していく必要があります。

こうした経済環境の中、当社グループの主要顧客である自動車販売業界におきましては、半導体をはじめとした部品の供給不足が徐々に緩和されてきており、新車販売台数は前年実績を上回る水準で推移いたしました。また、中古車登録台数についても、新車の供給不足緩和の影響により、前年を上回る水準で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、多様化するユーザーニーズや今後の市場環境を踏まえて策定した「中期経営計画(2023年3月期~2025年3月期)」に基づき、当社が保有するマスター、AI技術及びデータを掛け合わせることで、プラットフォーム事業におけるモビリティ領域のDX推進に寄与する新商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。また、コマース事業におきましては、ブランドの確立による販売シェアの拡大に取り組んでまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、115,548百万円(前期比9.4%増)となりました。増収となった主な要因は、基幹事業であるプラットフォーム事業が堅調に拡大したことに加え、コスミック流通産業株式会社におけるチケット販売事業も引き続き堅調に拡大したことによるものであります。営業利益は、上記の増収及び「MOTOR GATE」を中心としたプラットフォーム事業に関連するDX商品の提供が堅調に推移したことによる影響などにより、7,704百万円(前期比5.0%増)となりました。為替相場の変動により、為替リスクを回避するために行っていた通貨オプション取引に含み益が発生したことによるデリバティブ評価益を計上したことが影響し、経常利益は、8,274百万円(前期比18.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,471百万円(前期比23.7%増)となりました。また、ROEは12.1%(当社中期経営計画の目標値12.0%以上)となりました。

なお、事業のセグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

(プラットフォーム)

モビリティ業界No.1のプラットフォームの構築を目指し、各事業領域におけるシェアの拡大並びに顧客当たりの取引単価の維持・拡大に努めるとともに、モビリティ領域のDX推進に寄与するサービスの強化に取り組んでまいりました。

プラットフォーム事業の「メディア」について、中古車領域においては「グーネット」のコンテンツ量最大化、「グーネット」のバックグラウンドシステムである「MOTOR GATE」の提供及び機能向上を通じた取引店舗数の拡大並びに中古車販売店の経営支援に取り組んでまいりました。整備領域においては「グーネットピット」におけるコンテンツの拡充に加え、車載式故障診断装置（OBD）を活用した診断サービス「グー故障診断」及び定期的な車のメンテナンスサービスパック「グーメンテナンスパック」の導入拡大による取引工場ネットワークの構築に取り組んでまいりました。

また、プラットフォーム事業の「サービス」について、新車領域においてはメーカーとの協力体制を構築することにより、引き続き「DataLine SalesGuide」の拡販に取り組んでまいりました。なお、当セグメントに該当する一部の子会社において、特定のアフターサポート売上の計上時期について年度決算において見直しを行った結果、第4四半期において売上高及び営業利益が一時的に減少しております。

以上の結果、売上高は31,467百万円(前期比3.8%増)となりました。増収となった主な要因は「MOTOR GATE」を中心とするメディア事業におけるDX商品の提供が堅調に推移したことによるものであります。営業利益につきましては、上記のメディア事業の伸長により8,917百万円(前期比4.1%増)となりました。

(コマース)

コマース事業の「物品販売」について、タイヤ・ホイール等の販売は、引き続き、主要取扱ブランドの販売強化に取り組むとともに、物流拠点の整備、専売商品の拡充並びに販売価格の見直しを行うことで販売機会の拡大に努めてまいりました。中古車輸出は、主要輸出先であるマレーシア向けの輸出台数が計画を上回って推移いたしました。

また、コマース事業の「チケット販売」について、新規出店による市場開拓を行うとともに、当社の保有するインターネットビジネスにおけるノウハウを提供することで、商品券やギフト券等の販売及び買取機会の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は75,529百万円（前期比10.2%増）、営業利益は623百万円（前期比49.5%増）となりました。

(その他)

株式会社プロトソリューションにおけるBPO事業が拡大したこと並びに沖縄バスケットボール株式会社の事業運営が堅調に推移したこと等により、売上高は8,550百万円（前期比26.8%増）、営業利益は303百万円（前期比19.9%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

セグメント別	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
プラットフォーム	30,305	28.7	31,467	27.2	1,162	3.8
コーポレート	68,548	64.9	75,529	65.4	6,980	10.2
その他	6,742	6.4	8,550	7.4	1,807	26.8
合計	105,596	100.0	115,548	100.0	9,951	9.4

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,886百万円であり、その主なものは、新商品の開発等に係るソフトウェア資産の増加や基幹システムの更新であります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、企業目標とする「チェンジング・カンパニー」の実現に向けて「ブランドの確立」を図ることで、有益な情報とサービスの提供を通じてユーザー・顧客の満足を獲得することにより、中長期的な成長による企業価値の向上に努めてまいります。

また、「挑戦を未来の力に変え 夢と感動 楽しい! で社会に貢献する」という経営理念のもと、企業経営を進めております。今までとは違う発想や枠組みで物事を捉え、今までにない新しい価値を創造することを目指しています。そのため、目先の利益のためではなく、社会課題の解決や夢の実現につながる、人々の感情を動かせるような挑戦にこだわっていきたいと考えております。さらに、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みを通じて、社会から信頼を得られる透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

当社グループは、多様化するユーザーニーズや今後の市場環境の変化を踏まえ、「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」を策定しております。当該中期経営計画に基づき、新商品・サービスの開発、既存商品の機能向上を推進し、モビリティ領域のDXに寄与する商品・サービスの導入拡大を図ってまいります。さらに、中古車、整備、新車の各領域におけるシェアの更なる拡大を通じて、市場シェアNo.1を目指してまいります。また、既存事業の基盤強化を図るため、既存事業における事業資産を活用した事業領域の拡大に向けた取り組みとして旅行観光領域への展開を図ることで、更なる事業成長を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 (2021年3月期)	第44期 (2022年3月期)	第45期 (2023年3月期)	第46期 当連結会計年度 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	55,787	57,446	105,596	115,548
経常利益 (百万円)	6,118	6,622	6,963	8,274
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,853	5,880	4,424	5,471
1株当たり当期純利益 (円)	120.86	146.34	110.05	135.96
総資産 (百万円)	49,388	54,525	60,553	66,604
純資産 (百万円)	35,934	40,397	43,515	47,664

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しておりません。
2. 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第43期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。
3. 第46期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、ESOP信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
コスミック流通産業株式会社	30百万円	100.00%	各種金券類販売、各種ギフト券の販売
株式会社オートウェイ	499百万円	100.00%	輸入タイヤ・ホイール等の販売
株式会社プロトソリューション	100百万円	100.00%	デジタルマーケティング事業並びにIT インテグレーション事業
株式会社タイヤワールド館ベスト	499百万円	100.00%	タイヤ・ホイール等の販売
株式会社グーネットエクスチェンジ	88百万円	100.00%	中古車の輸出・販売
株式会社カークレド	99百万円	100.00%	車両検査サービス
株式会社プロトリオス	60百万円	100.00%	自動車整備、修理等に関するソフトウ エアの開発及び販売並びに自動車の修 理・部品に関する情報誌の発行
株式会社プロトベンチャーズ	430百万円	100.00%	投資事業

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
プラットフォーム	クルマ情報メディア「グーネット」 クルマ情報誌「グー」、輸入車情報誌「グーワールド」 カーメンテナンス情報メディア「グーネットピット」 バイク総合メディア「グーバイク」 中古車オークション相場情報誌「オークション情報」 新車ディーラー向け経営支援プラットフォーム「DataLine」 「月刊ボデーショップレポート」、钣金塗装見積りシステム「Morenon III」 自動車整備業钣金統合システム「RacroS III」 不動産情報サイト「グーホーム」 自動車鑑定事業
コマース	タイヤ・ホイール等の販売 中古車輸出事業 チケット販売
その他	BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング） 太陽光発電 ソフトウェア開発・販売等 映像制作 農業事業 投資事業 バスケットボールチームの運営 賃貸等不動産の保全・管理

(12) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社	本社	名古屋市中区葵一丁目23番14号		
	東京本社	東京都新宿区西新宿六丁目18番1号		
本部・支社	札幌支社	札幌市中央区	金沢支社	石川県金沢市
	仙台支社	仙台市若林区	大阪支社	大阪府東大阪市
	高崎支社	群馬県高崎市	広島支社	広島市安佐南区
	長野支社	長野県長野市	松山支社	愛媛県松山市
	浜松支社	浜松市中央区	福岡支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市中区	熊本支社	熊本市中央区

② 主要な子会社

コスミック流通産業株式会社	横浜市神奈川区
株式会社オートウェイ	福岡県京都郡刈田町
株式会社プロトソリューション	沖縄県宜野湾市
株式会社タイヤワールド館ベスト	仙台市宮城野区
株式会社グーネットエクスチェンジ	浜松市中央区
株式会社カークレド	東京都新宿区
株式会社プロトリオス	大阪市中央区
株式会社プロトベンチャーズ	東京都新宿区

(注) 上記主要な子会社には、当社が直接議決権100%を保有する子会社を記載しております。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,523名	55名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
536名	2名増	39.3歳	12.0年

(注) 1. 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 上記従業員数は、子会社等へ出向している従業員数を含んでおります。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,200百万円
株式会社福岡銀行	1,067百万円
株式会社北九州銀行	750百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 123,600,000株
(2) 発行済株式の総数 41,925,300株 (自己株式1,553,807株を含む)
(3) 株主数 4,928名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社夢現	13,614,480株	33.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,484,800株	11.10%
JPLLC CLIENT ASSETS-SK J	1,891,370株	4.68%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,712,400株	4.24%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,658,100株	4.10%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,440,949株	3.56%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,137,400株	2.81%
横山 博一	898,100株	2.22%
CLEARSTREAM BANKING S.A.	837,600株	2.07%
東京紙パルプ交易株式会社	620,000株	1.53%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,553,807株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 上記の持株比率は、自己株式 (1,553,807株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式交付規程に基づく株式給付信託 (ESOP) が保有する当社株式を含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社の取締役兼任者を除く当社子会社（直前事業年度の個別損益計算書における税引後当期純利益が当社の定める一定額以上の子会社）の代表取締役社長に対して、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数（人）
当社の取締役（社外取締役を除く）	29,700株	8
当社の取締役を兼務しない執行役員	8,100株	9
当 社 子 会 社 の 取 締 役	2,700株	3

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 山 博 一		
代表取締役社長	神 谷 健 司		
専 務 取 締 役	宗 平 光 弘	関連会社戦略部門	株式会社プロトソリューション 代表取締役会長 株式会社タイヤワールド館ベスト 代表取締役会長 株式会社グーネットエクスチェンジ 代表取締役会長 株式会社プロトリオス 代表取締役会長 株式会社カークレド 代表取締役会長 株式会社オートウェイ 代表取締役会長 株式会社オニオン 代表取締役会長 コスミック流通産業株式会社 代表取締役会長 コスミックGCシステム株式会社 代表取締役会長 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	横 山 宗 久	経理・財務部門	
常 務 取 締 役	白 木 享	ITソリューション部門	株式会社プロトソリューション 代表取締役社長 沖縄バスケットボール株式会社 代表取締役社長 沖縄アリーナ株式会社 代表取締役会長 沖縄スポーツアカデミー株式会社 代表取締役会長
常 務 取 締 役	兎 洞 則 之	モビリティ事業（四輪）	
取 締 役	清 水 茂代司	ガバナンス統括部門	
取 締 役	松 沢 章 博	モビリティ事業（二輪・流通）	
取 締 役	櫻 井 由美子		櫻井由美子公認会計士事務所 所長 株式会社ジェイテクト 社外監査役 ダイコク電機株式会社 社外取締役
取 締 役	北 山 恵理子		株式会社日本チャンピオングループ 代表取締役社長 株式会社グロープリング 代表取締役社長 Control Bionics Limited（オーストラリア法人）日本支社 代表 東邦レマック株式会社 社外取締役
取 締 役	川 井 和 子		税理士法人川井会計 代表社員
取 締 役	森 美 穂		森法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	山 田 信 二		
常 勤 監 査 役	戸 叶 弘		
常 勤 監 査 役	富 永 新		
監 査 役	雑 賀 仁 志		中部税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役櫻井由美子、北山恵理子、川井和子、森美穂の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田信二、戸叶弘、富永新、雑賀仁志の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役櫻井由美子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
4. 取締役北山恵理子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役川井和子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役森美穂氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 監査役雑賀仁志氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 監査役雑賀仁志氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 2023年6月28日開催の第45期定時株主総会において、戸叶弘氏が常勤監査役に新たに選任され、就任いたしました。
10. 当社は、取締役の業務執行権を企業規模並びに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入しております。当社が導入している執行役員制度では、特定の部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるとしてあります。なお、2024年3月31日現在の執行役員は、近藤修司、高木学、福本淳、鈴木毅人、大塚憲司、川淵幸生、黛広樹、早馬裕、小野寺信幸の9氏であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることにより、当該方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 当社役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上に資するよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう役員報酬制度を定めております。

b. 報酬水準の考え方

社会情勢並びに当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた報酬水準とするとともに、事業年度毎に業績や経営内容を考慮し、一般的な常識水準を逸脱しない額にすることとしております。なお、業績を考慮するうえでの指標としては、連結売上高及び連結営業利益を採用しております。持続的成長を図るため管理すべき重要な指標のひとつであることから、指標として選択しております。当該目標値と実績値は、以下のとおりであります。

業績評価指標	目標値 (百万円)	実績値 (百万円)	達成率
連結売上高	112,538	115,548	102.7%
連結営業利益	8,164	7,704	94.4%

c. 報酬構成の考え方

業務執行を担う取締役及び執行役員の報酬については、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用するとともに、現金報酬（「固定報酬」及び「役員退職慰労金」（執行役員は除く））のほか、株主価値との連動性をより強化した「譲渡制限付株式報酬」を設けることにより、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としております。なお、経営の監督機能を担う社外取締役並びに監査を担う監査役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、「譲渡制限付株式報酬」は支給しておりません。

d. 各報酬の内容

「固定報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給することとしております。

「役員退職慰労金」は、当社の役員退職慰労金規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

「譲渡制限付株式報酬」は、2019年度より当社グループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したものであり、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への業務執行を担う取締役及び執行役員の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ることを目的としております。なお、譲渡制限付株式の付与基準は、単年度連結当期純利益の計画達成時に付与することとし、その総額は、その都度、譲渡制限付株式の付与対象者の規模等を勘案し検討することといたしております。

また、直前事業年度の個別損益計算書における税引後当期純利益が当社の定める一定額以上の子会社の代表取締役社長（親会社の取締役兼任者を除く）についても、譲渡制限付株式の付与対象者とし、親会社と子会社間のウェイトは連結当期純利益の連単倍率を適用することといたしております。

e. 当事業年度に係る役員報酬の審議・決定プロセス

当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の決定方針並びに報酬額（実支給額）の決定にあたっては、同委員会における審議・決定プロセスを経ることとしております。同委員会は独立社外取締役である櫻井由美子氏を委員長とし代表取締役社長である神谷健司氏及び独立社外取締役である北山恵理子氏の3名で構成されており、当社が定める評価基準を基に各役員を評価（5点評価）したうえで、当該結果を基に役位別に設定された報酬額の範囲内において各役員の報酬額の妥当性を審議し、取締役会に答申を行います。なお、監査役の個人別支給額については、監査役の協議を経て決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役	12名	296	256	-	12	26
監 査 役	4名	22	20	-	1	-
合 計	16名	318	277	-	14	26

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は8名です。
2. 2019年6月26日開催の第41期定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬限度額となる年額1,000百万円の枠内で、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、本制度の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は11名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1985年1月20日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は1名です。
4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。
5. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、25ページ及び26ページに記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	櫻 井 由美子	取締役会14回中14回	公認会計士、税理士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。また、任意の指名・報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	北 山 恵理子	取締役会14回中14回	企業経営者としての経営全般と海外事業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。また、任意の指名・報酬委員会では、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	川 井 和 子	取締役会14回中14回	税理士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。各種の議案において客観的な立場から積極的に意見を表明するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	森 美 穂	取締役会14回中13回	弁護士としての高い専門性及び豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。議案の法的問題について発言するなど、コンプライアンスの強化に貢献するとともに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	山 田 信 二	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回	監査役としての豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	戸 叶 弘	取締役会11回中11回 監査役会10回中10回	経営者及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	富 永 新	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回	出身分野である金融業界を通じて培ったITに関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	雑 賀 仁 志	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回	公認会計士、税理士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当社は、取締役櫻井由美子、取締役北山恵理子、取締役川井和子、取締役森美穂、監査役山田信二、監査役戸叶弘、監査役富永新、監査役雑賀仁志の8氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬
社外取締役	4名	13	12	-	1	-
社外監査役	4名	22	20	-	1	-

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査人の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社であるCAR CREDO (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会で審議し、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合においても、会計監査人の解任又は不再任につき審議し、監査役会が解任・再任を決定いたします。監査役全員の同意に基づき解任を決定した場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、2022年6月14日開催の取締役会決議により、その一部を改定しております。概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定し行動基準の徹底・推進を図る。
 - 2) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報受付窓口を設ける。
 - 3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
 - 4) 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - 5) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行うものとする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の1) から16) のリスクを認識するとともに、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任についての体制を整える。
- 1) 印刷用紙の市況変動について
 - 2) 特定外注先・仕入先への依存について
 - 3) コンテンツに対する法的規制について
 - 4) 中古車の売買に対する法的規制について
 - 5) 人材紹介・人材派遣事業に対する法的規制について
 - 6) システムセキュリティ及びシステム・ネットワークダウンによるリスクについて
 - 7) 個人情報の保護について
 - 8) コンテンツの内容に対する企業責任について
 - 9) 中古車輸出事業におけるリスクについて
 - 10) M&Aに係るリスクについて
 - 11) 子会社の業績について
 - 12) 技術革新への対応に係るリスクについて
 - 13) 人材の獲得及び育成に係るリスクについて
 - 14) 海外事業に係るリスクについて
 - 15) 自然災害及び感染症拡大に係るリスク
 - 16) 商品券・ギフト券等の売買に対する法的規制について
- b. リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- c. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- b. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期3ヶ年経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- c. 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てについて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制を整える。

- d. 取締役の業務執行権を企業規模並びに組織の拡大に応じて委譲することを目的として執行役員制度を導入し、特定の部門を所管する執行役員に対し取締役が有する業務執行権と同等の権限を与えるものとする。また、当該執行役員の職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるものとする。
 - e. 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という）に対する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し企業集団としての経営効率の向上に資することを目的として、関係会社管理規程を制定する。
 - b. 当社は、関係会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、関連会社戦略室を置き、関係会社の業務の適正化及びリスク管理体制の確立を図る。
 - c. 関連会社戦略室は、関係会社の取締役等に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社及び関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社の取締役等が効率的な職務執行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。
 - d. 関連会社戦略室は、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び社内規程等に違反又はその懸念が発生あるいは発覚した場合、並びに関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役及び担当部署に当該事項が報告される体制を構築する。
 - e. 監査役並びにガバナンス統括室は、定期又は臨時に関係会社の管理体制及び業務の適正確保について監査する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制マニュアル」を整備するとともに、一般に公正・妥当と認められる会計基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制
- a. 当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察、顧問弁護士等との連携を強化することにより、情報共有を行い、その排除に取り組む。
 - b. 反社会的勢力対応規程並びにコンプライアンス規程に基づき、反社会的勢力に対する利益供与を禁じ、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することとする。

- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
 - b. 監査役補助者は監査役の指揮命令の下に職務を遂行することとする。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑨ 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について直接又は内部通報システムを用いて間接的に監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - b. 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
 - c. 前各号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利な取扱を受けないものとする。
 - d. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、ガバナンス統括室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築に係る基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「内部統制委員会」を12回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を確認したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直すとともに、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役12名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。なお、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会全体の実効性に係るアンケート形式による自己評価を実施しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

ガバナンス統括室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定時（毎月）及び臨時の常勤監査役協議会と監査会を実施し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、執行役員会において活動状況や所感を表明しました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、ガバナンス統括室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、内部統制委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、継続的かつ安定的な配当に留意するとともに、将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案したうえ、利益還元を努めることを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化並びに事業規模の拡大を図るため、既存事業並びに新規事業への投資資金として有効に活用してまいります。また、自己株式の取得につきましては、財務の柔軟性及びフリー・キャッシュ・フロー創出の進捗状況等を勘案したうえで検討してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき普通配当25.0円とさせていただきます。当事業年度におきましては、2023年11月に1株につき普通配当17.5円の間配当を実施しておりますので、年間配当は1株につき42.5円となっております。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間配当並びに期末配当それぞれにおいて、1株当たりの普通配当を25.0円とする予定であります。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額等につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載しております金額には、消費税等は含んでおりません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,539	流 動 負 債	17,586
現金及び預金	25,764	支払手形及び買掛金	1,754
受取手形	311	電子記録債務	1,999
売掛金	6,082	短期借入金	4,300
棚卸資産	9,134	1年内返済予定の長期借入金	74
その他	3,254	未払費用	2,636
貸倒引当金	△7	未払法人税等	1,662
固 定 資 産	22,065	契約負債	2,422
有形固定資産	12,000	賞与引当金	238
建物及び構築物(純額)	5,497	株式給付引当金	22
土地	5,590	商品保証引当金	14
その他(純額)	911	その他の	2,461
無形固定資産	4,778	固 定 負 債	1,353
のれん	2,146	長期借入金	358
その他	2,632	役員退職慰労引当金	276
投資その他の資産	5,286	退職給付に係る負債	158
投資有価証券	2,686	資産除去債務	352
繰延税金資産	643	その他	207
その他	1,962	負 債 合 計	18,939
貸倒引当金	△6	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	66,604	株 主 資 本	46,911
		資本金	1,849
		資本剰余金	2,149
		利益剰余金	44,203
		自己株式	△1,290
		その他の包括利益累計額	405
		その他有価証券評価差額金	428
		為替換算調整勘定	△23
		非支配株主持分	348
		純 資 産 合 計	47,664
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	66,604

連結損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		115,548
売上原価		86,783
売上総利益		28,764
販売費及び一般管理費		21,060
営業利益		7,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
持分法による投資利益	2	
為替差益	161	
デリバティブ評価益	366	
その他	126	668
営業外費用		
支払利息	10	
投資事業組合運用損	42	
寄附金	11	
その他	33	98
経常利益		8,274
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産除売却損	30	
投資有価証券評価損	99	
解除約違約金	103	233
税金等調整前当期純利益		8,048
法人税、住民税及び事業税	2,754	
法人税等調整額	△195	2,559
当期純利益		5,489
非支配株主に帰属する当期純利益		17
親会社株主に帰属する当期純利益		5,471

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,849	2,070	40,139	△1,260	42,799
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,408		△1,408
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,471		5,471
自己株式の取得				△141	△141
自己株式の処分		79		111	190
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	79	4,063	△30	4,112
当 期 末 残 高	1,849	2,149	44,203	△1,290	46,911

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	396	△11	385	330	43,515
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,408
親会社株主に帰属 する当期純利益					5,471
自己株式の取得					△141
自己株式の処分					190
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	31	△11	19	17	36
当 期 変 動 額 合 計	31	△11	19	17	4,149
当 期 末 残 高	428	△23	405	348	47,664

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 18社
- ・連結子会社の名称
コスミック流通産業株式会社
株式会社オートウェイ
株式会社プロトソリューション
株式会社タイヤワールド館ベスト
株式会社グーネットエクスチェンジ
株式会社カークレド
株式会社プロトリオス
株式会社プロトベンチャーズ
他 10社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社UB Datatech

- ・持分法非適用関連会社の数 1社
- ・持分法非適用関連会社の名称 株式会社観光経済新聞社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、2024年4月より同社の株式を追加で取得し連結の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、沖縄バスケットボール株式会社の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券…… a 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

出 資 金…… a 市場価格のない出資等

移動平均法による原価法

b 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の

決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……個別法による原価法及び移動平均法による原価法

製 品……個別法による原価法

仕 掛 品……個別法による原価法

原 材 料……個別法による原価法

貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く） a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

販売用のソフトウェア 3年

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金……株式交付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得した時の株価を乗じて算定しております。

商品保証引当金……リコールを実施した株式会社オートウェイの対象商品の交換・返金等に関連する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法によっております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① メディア

主に当社の情報発信メディアを通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者へ提供することで、顧客の販売機会を拡大し、対価としてサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

② サービス

主に新車ディーラー向けの営業支援ツールなどを顧客に提供することで、顧客よりサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

③ 物品販売

主に当社グループが運営するインターネットサイト又は直営店を通じて、タイヤ・ホイール等の販売を行い、顧客に対し商品を出荷した時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

④ チケット販売

主に当社グループが運営するインターネットサイト又は直営店を通じて、商品券やギフト券等の販売を行い、顧客に対し商品を出荷又は引き渡した時点で収益を認識しています。

〔会計方針の変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔表示方法の変更に関する注記〕

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(前連結会計年度16百万円)及び「受取補償金」(前連結会計年度13百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「寄付金」(前連結会計年度10百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

〔追加情報〕

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 141百万円 110,000株であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 棚卸資産の内訳	
商品及び製品	8,955百万円
仕掛品	147百万円
原材料及び貯蔵品	31百万円
合計	9,134百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	527百万円
土地	267百万円
合計	795百万円

上記の資産には金融機関からの借入義務に対し根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

- | | |
|-------------------|----------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,846百万円 |
|-------------------|----------|
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
5. 当座貸越契約

当社の連結子会社である株式会社オートウェイ、株式会社グーネットエクスチェンジ、株式会社タイヤワールド館ベスト、コスミック流通産業株式会社及び株式会社オニオンにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	10,800百万円
借入実行残高	4,300百万円
差引額	6,500百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 41,925,300株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 1,663,807株
 (注)普通株式の自己株式には、株式交付規程に基づく株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度末110,000株)が含まれております。
3. 剰余金の配当に関する事項
 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	703百万円	17.50円	2023年 3月31日	2023年 6月8日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	704百万円	17.50円	2023年 9月30日	2023年 11月20日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,009百万円	25.00円	2024年 3月31日	2024年 6月6日

(注)2024年5月10日取締役会議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加により得られた資金にて充当しておりますが、大規模な設備投資あるいは新規事業展開等に伴い、多額の資金需要が発生した場合には、銀行借入、ファイナンス等による資金調達を行うこととしております。また、デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、10年以内であります。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社における為替予約取引等であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,210	2,210	－
資産計	2,210	2,210	－
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	433	426	△7
負債計	433	426	△7

※ 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	475
投資事業有限責任組合への出資	1,290

これらについては、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	74	54	38	48	40	177
合計	74	54	38	48	40	177

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された時価

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された時価

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、取引所の価格に基づき算定しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。国債については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸住宅を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は94百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	当連結決算日における時価
1,188	△20	1,168	1,577

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費の計上であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	連結損益計算書計上額 (百万円)
売上高	
メディア	25,671
サービス	5,796
物品販売	31,885
チケット販売	43,644
その他	8,388
顧客との契約から 生じる収益	115,385
その他の収益	162
外部顧客への売上高	115,548

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕 2.会計方針に関する事項 (9) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、役務提供の前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債(期首残高) 37百万円

契約負債(期末残高) 2,422百万円

※なお、前連結会計年度における契約負債の一部2,005百万円は流動負債の「その他」に含まれております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | | |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 1,175円24銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 135円96銭 |

(注)株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		23,033	流動負債		4,886
現金及び預金		14,677	買掛金		312
受取手形		18	短期リース債務		0
電子記録債権		162	未払金		101
売掛金		2,428	未払費用		2,036
商品及び製品		11	未払法人税等		1,233
仕掛品		3	契約負債		220
材料及び貯蔵品		5	前受金		532
前渡金		46	預り金		182
前払費用		665	株式給付引当金		22
関係会社短期貸付金		3,800	その他の		244
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		69	固定負債		531
その他の貸倒引当金		1,146	役員退職慰労引当金		248
		△1	資産除去債務		231
固定資産		25,288	その他の		51
有形固定資産		6,835	負債合計		5,417
建物(純額)		3,264	純資産の部		
構築物(純額)		76	株主資本		42,471
機械及び装置(純額)		0	資本		1,849
車両運搬具(純額)		5	本剰		2,149
工具、器具及び備品(純額)		169	資本準備金		2,036
土地		3,310	その他の資本剰余金		113
リース資産		0	利益剰余金		39,762
建設仮勘定		9	利益準備金		254
無形固定資産		1,532	その他利益剰余金		39,508
ソフトウェア		1,420	別途積立金		33,700
ソフトウェア仮勘定		85	繰越利益剰余金		5,808
電話加入権		23	自己株式		△1,290
水道施設の利用権		0	評価・換算差額等		433
その他の		1	その他有価証券評価差額金		433
投資その他の資産		16,921	純資産合計		42,905
投資有価証券		1,039	負債・純資産合計		48,322
関係会社株式		9,047			
出資資金		0			
関係会社出資金		1,526			
関係会社長期貸付金		4,810			
破産更生債権等		6			
長期前払費用		88			
繰延税金資産		150			
敷金及び保証金		229			
その他の		29			
貸倒引当金		△6			
資産合計		48,322			

損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		32,096
売上原価		12,603
売上総利益		19,493
販売費及び一般管理費		12,778
営業利益		6,714
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	5	
中古紙売却	2	
その他	16	59
営業外費用		
投資組合の運用損	128	
その他	1	130
経常利益		6,642
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損		
固定資産除却損	20	20
税引前当期純利益		6,622
法人税、住民税及び事業税額	2,111	
法人税等調整額	△41	2,070
当期純利益		4,552

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,849	2,036	34	2,070	254	30,700	5,665	36,619
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,408	△1,408
別 途 積 立 金 の 積 立						3,000	△3,000	—
当 期 純 利 益							4,552	4,552
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			79	79				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	79	79	—	3,000	143	3,143
当 期 末 残 高	1,849	2,036	113	2,149	254	33,700	5,808	39,762

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,260	39,278	406	406	39,685
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,408			△1,408
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
当 期 純 利 益		4,552			4,552
自 己 株 式 の 取 得	△141	△141			△141
自 己 株 式 の 処 分	111	190			190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			27	27	27
当 期 変 動 額 合 計	△30	3,192	27	27	3,219
当 期 末 残 高	△1,290	42,471	433	433	42,905

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……a 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

出資金……a 市場価格のない出資等

移動平均法による原価法

b 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……個別法による原価法

製品……個別法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

原材料……個別法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く） a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金……株式交付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得した時の株価を乗じて算定しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

①メディア

主に当社の情報発信メディアを通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者へ提供することで、顧客の販売機会を拡大し、対価としてサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

②サービス

主に新車ディーラー向けの営業支援ツールなどを顧客に提供することで、顧客よりサービスの利用料を得ています。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

③物品販売

主に当社が運営するプラットフォームを通じて、タイヤ・ホイール等の販売を行い、顧客に対し商品を納品した時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

〔追加情報〕

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末 141百万円 110,000株であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,434百万円 |
| 2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 | |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 20百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 28百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 835百万円 |

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 売上高 | 354百万円 |
| (2) 仕入高 | 6,307百万円 |
| (3) その他営業取引高 | 1,800百万円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 36百万円 |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

- | | | |
|----------------------|------|------------|
| 1. 当事業年度末日における自己株式の数 | 普通株式 | 1,663,807株 |
| 2. 自己株式の取得に係る事項 | | |

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,704,227	110,080	150,500	1,663,807

(注)普通株式の自己株式には、株式交付規程に基づく株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式(当事業年度末110,000株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	80株
ESOP信託による自己株式の取得による増加	110,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分としての減少	40,500株
ESOP信託にかかる自己株式の処分としての減少	110,000株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

減損損失累計額	125百万円
減価償却超過額	28百万円
資産除去債務	70百万円
役員退職慰労引当金	76百万円
未払事業税	62百万円
投資等評価損	1,420百万円
貸倒引当金	4百万円
その他	65百万円
小計	1,854百万円
評価性引当額	△1,511百万円
繰延税金資産合計	342百万円
資産除去債務固定資産計上額	△12百万円
その他有価証券評価差額金	△178百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△191百万円
繰延税金資産の純額	150百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 オートウェイ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	200	関係会社短期貸付金	400
						関係会社長期貸付金	1,380
				利息の受取 (注) 1	2	流動負債 その他	0
子会社	株式会社 タイヤワールド館ベスト	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	69	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	69
						関係会社長期貸付金	830
				利息の受取 (注) 1	9	流動負債 その他	0
子会社	株式会社 グーネットエクスチェンジ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	1,300
				利息の受取 (注) 1	1	流動負債 その他	0

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 プロトソリューション	所有 直接 100%	業務の委託 資金の貸付 役員の兼任	ソフトウェア開発及び保守業務の委託	3,870	買掛金	17
						未払金	44
						未払費用	342
				資金の回収	50	関係会社長期貸付金	1,600
				利息の受取(注) 1	11	流動負債その他	0
子会社	株式会社 プロトベンチャーズ	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	—	関係会社長期貸付金	1,000
				利息の受取(注) 1	5	投資その他の資産その他	28
子会社	コスミック流通産業株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	2,100
				利息の受取(注) 1	4	流動負債その他	0

(注) 貸付金の利息については、市場金利を参考に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,065円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 113円11銭 |

(注)株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社プロトコーポレーション
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針および監査計画を定め、内部統制システムの構築および運用ならびに内部管理状況等を重点監査項目として設定し、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるとともに、監査役間で意見交換を行いました。また、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針および監査計画に従い、取締役、ガバナンス統括室その他の社員等と意思疎通を図り、また、非常勤社外取締役との定期的な意見交換を実施するなど意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会および執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役および社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な支社ならびに主要な事業部において業務および財産の状況を調査いたしました。また、代表取締役とも定期的に意見交換を行いました。さらに、子会社については、常勤監査役が主要各社の監査役を兼務しており、各社の取締役会等にも出席するとともに、当該子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業ならびに経営管理の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役および社員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、ガバナンス統括室から子会社を含む内部監査の実施状況および内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて意見交換を行いました。
 - ③ 会計監査人からは年間の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、説明を求めました。さらに、会計監査人の評価および選定に係る相当性に関して検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社プロトコーポレーション監査役会

常勤監査役（社外監査役）	山	田	信	二	㊟
常勤監査役（社外監査役）	戸	叶	弘		㊟
常勤監査役（社外監査役）	富	永	新		㊟
監査役（社外監査役）	雑	賀	仁	志	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

- 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号

ホテル メルパルク名古屋 2階「瑞雲の間」

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.proto-g.co.jp/IR/personal/soukai.html>

- 交通機関 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央本線）千種駅下車 西へ徒歩約5分



- ◎株主懇親会は開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産は、取りやめとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎当日の株主総会の模様は、総会終了後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。